

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

会社名称	株式会社トーコー				
本社所在地	大阪府大阪市中央区今橋2丁目2番2号				
①派遣労働者の数	(2024/6/1現在)				25人
②派遣先の実数	(事業年度あたりの事業所数)				21件
③労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額の平均				28,562円
④派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額の平均				15,165円
⑤マージン率	$(③ - ④) \div ③$ (消費税含む)				46.9%
⑥教育訓練に関する事項					
[教育訓練の種類]	[対象者]	[実施人員]	[実施方法]	[賃金支給]	[労働者の負担]
新規採用者訓練	新規採用者	5人	Off-JT	有	無
全体研修	派遣中の労働者	22人	Off-JT	有	無

労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否かの別等					
労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否：締結している					
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：以下の職種に派遣される労働者に適用					
(職業安定業務統計 中分類)					
662：乗用自動車運転手					
当該労使協定の有効期間：2024年4月1日～2025年3月31日					